

市民推進会議広報・見える化部会からの提言



私たち委員は、みどりアップ計画の評価及び意見・提案や、市民の皆さんへの情報提供等を行ってきました。そこでこの5年間を振り返り、市民の皆さんと横浜市に対し、豊かな横浜の緑が未来へと続いていくために、提言します。

1 緑の質を考えた施策を

水と緑の豊かさ、生物多様性、地域コミュニティ、防災など、森と農地にはさまざまな機能があります。そうした機能に着目し、緑の質を高めることで市民の財産とすることを希望します。

2 みんなで緑を守る、市民力の向上を

愛護会をはじめ、緑を守る市民の活力を、さらに後押しできる支援も必要です。また、次世代の子どもたちの意識を高める教育の機会や、普及啓発を行う人の人材育成も大切です。そして、市民の皆さんも、私たちと共に緑を守り、育てる意識を高めていきましょう。

3 わかりやすい、税と緑の効果の見える化を

みどりアップ計画は、私たちの税金“横浜みどり税”によって事業が進められています。税が適正に使われているか、効果が得られているか、市民へのわかりやすいフィードバックを希望します。

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] が策定されました!

現計画は、2018年度までの計画ですが、これまでの取組の成果や課題、この計画の素案に対する市民意見募集の結果などを踏まえ、2019年度以降に重点的に取り組む「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」が策定されましたので、その概要をご紹介します。

計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

計画の柱1 市民とともに 次世代につなぐ森を育む



5か年の主な取組

- ・300haの樹林地を新規指定
- ・指定樹林地における維持管理の支援
- ・森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施

計画の柱2 市民が身近に 農を感じる場をつくる



5か年の主な取組

- ・水田の継続的な保全を支援
- ・様々な農園を開設するなど農とふれあう機会を提供
- ・市民や企業と連携した地産地消の推進

計画の柱3 市民が実感できる 緑や花をつくる



5か年の主な取組

- ・地域で愛されている並木を再生
- ・地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- ・緑や花による魅力ある空間づくりを集中的に展開

効果的な広報の展開

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
http://www.city.yokohama.lg.jp/
kankyo/midoriup/



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

訂正とお詫び

みどりアップQ14号において、記載事項の誤りがありましたので、訂正させていただくとともに深くお詫び申し上げます。

みどりアップQとは?

みどりアップQの“Q”は「みどりアップをもっと知る、なぜなに? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質 (クオリティー) を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

【誤】鯉ヶ久保市民の森愛護会
【正】鯉ヶ久保ふれあいの樹林愛護会

みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう



2009年 → 2023年の未来へ

私たち市民推進会議委員は「みどりアップQ」の取材を通して、市民や地域、団体、企業、行政がみんなで横浜みどりアップ計画を進めていると実感しました。横浜みどりアップ計画が始まって10年目の節目に、これまでを振り返り、未来の横浜の緑について考えます。



みどりアップのはじまりと未来

川和市民の森で一緒に考えよう！

横浜みどりアップ計画の策定に携わっている環境創造局みどりアップ推進担当理事に、計画策定当初のお話や、計画の根幹となる樹林地の保全について聞きました。

取材：広報・見える化部会委員

Q みどりアップはどのようにできたの？

A みどりアップ計画ができる前、市民へ緑に関するアンケートを行ったところ、今ある横浜の緑を残してほしいという声が多くありました。ところが、市内の緑の多くは私有地で、所有者は税や維持管理が負担となり、開発することを選んでしまい、結果緑が減ってしまうという状況となっていました。そこで、所有者の方の負担を減らすため、市が一步踏み込んで支援していこうということになったのです。個人が所有する土地に税金を投入するのはおかしいと言う声もありましたが、緑の恩恵は市民や企業の皆さんへ広く行き渡るもので、緑は、市民共有の財産としての、社会資本であるともいえます。道路や鉄道、公園のようになくはないものなのです。そのような考えからみどりアップ計画の構想が生まれました。



Q 横浜の緑の未来は？

A 2017年に全国都市緑化よこはまフェアを開催し、きれいな花をたくさんの方に楽しんでいただきました。花をきっかけとして、緑に関心を持っていただけということがわかりました。街のにぎやかさや観光要素としても花の役割は大きいのかと感じていますので、市民の皆さんが緑や花に親しみ、緑を守りつくる活動へと広がるきっかけとなるよう、引き続きガーデンネックレスの事業を進めていきます。

みどりアップ計画では樹林地や農地を、市民の皆さんと一緒に残しています。土地所有者や市民の皆さんが、お互いに緑を理解しあい、関わり合いをもてるように、みんなで取り組む事業として進むようにしていきたいです。そして、残した緑を身近に感じてもらったり、楽しんでもらったりしてほしいです。横浜は良いところが沢山ありますから。



Q みどりアップ計画の成果は？

A みどりアップ計画が始まってすぐに効果を感じることができました。横浜みどり税を市民の皆さんにご負担いただくことで樹林地を市が買い取れるようになり、緑が担保できたのです。樹林地の所有者の方に緑地保全制度の指定にあわせ、不測の事態の際には樹林地の買取りに対応できると伝えることができ、所有者の方も安心して樹林地を持ち続けられるようになったのです。また、保全した樹林地を市民の森として市民の皆さんが森を楽しめるようになり、愛護会の活動を支援することも始めました。さらに、緑化の取組や、大きな建物などを建てる際に10%の緑化を義務化した緑化地域制度も始まり、みどりアップ計画とともに緑を増やす取組も徐々に進み始めました。



横浜市環境創造局みどりアップ推進担当理事

橋本 健

昭和57年入庁。公園建設係長や環境政策担当課長、公園緑地事務所長、土木事務所長、公園緑地部長などをへて現職へ。第1期から横浜みどりアップ計画策定に携わる。



理事にインタビュー「横浜と緑について」

望月委員 加茂委員 橋本理事 東委員 長瀬委員



ー横浜の緑の特徴は。

東京や大阪、名古屋と比べると開発のスタートが遅く、今も比較的多くの緑が残ったのだと思っています。そして現在は、緑が多く残る場所を緑の10大拠点(当初は七大拠点)として守ろうとしています。緑の10大拠点には源流があり、海までつながる川もあり、それも横浜の特徴だと思います。

ー横浜市が住みたい街と言われるのは緑の効果もありますか。

横浜は交通の便も良く、インフラがきちんと整備されていることに加えて、緑も残っている場所もあるというところからお選びになっているのではないかと思います。緑は、なくなって初めてその大切さがわかることが多いですね。みどりアップの効果を見せることは、いつも課題だと感じています。

ー私たちはよくみどりアップの現場に取材に行きますが、学校などの教育にも市民の森が活用されていて、もっと活用されると良いと思います。

そうですね、どんどん活用していきたいです。樹林地は公園のように駐車場やトイレ、レストハウスなどが少ないところが多いです。新たに整備する必要性も感じています。市で作成している「市民の森ガイドマップ」では広域マップを掲載していますので、周辺の公園と市民の森がセットになって一体的に使えると良いと思っています。

ー緑の質という観点はいかがでしょう。

色々な感性の人がいて、例えば、街路樹は大きく育った方がよいという人もいれば、バサリ切った方がさっぱりしてよいという人もいます。でも、皆さんは昨年の夏は木陰をたどって歩き、緑があって良かったと思った人も多かったのではないのでしょうか。このように緑、樹林地が残っていて良かったと思っただきたい。そのためには明るく、木漏れ日の入る良い樹林地となるような維持管理も必要です。2019年度以降のみどりアップ計画では維持管理の支援を厚くしています。

ー編集後記ー

「所有者の方が提供してくださっている緑に、こうやってふれ、楽しめる事が何より」と橋本理事。土地所有者と利用者の両輪を大切に思い、現場や市民の感覚を念頭に置きながら、運営の舵をとっていらっしゃるのだと感じました。

ご自宅の小さな花壇づくりが楽しいとお話していた理事の表情からも親しみを感じ、うれしく楽しい取材でした。

【市民推進会議広報・見える化部会委員】 相川 健志、東 みちよ、大竹 斎子、加茂 千津子、長瀬 里佳、望月 正光(50音順)

今回 訪れたのはここ！

川和市民の森(都筑区川和町 約4.0ha H26年4月開園)

横浜市営地下鉄グリーンライン川和町駅や幹線道路にほど近い場所にありながら、まとまった樹林が残り、生き物たちの貴重な生息の場となっています。コナラなどの雑木林や、スギや大きな常緑樹もあり、多様な環境となるよう維持管理を行っています。散策路沿いには竹林もあり、風情ある里山の景観も楽しめる市民の森です。



駅からほど近いにもかかわらず気持ちの良い森でした

